

第28期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年12月23日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

大阪市中央区北浜一丁目8番16号
大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)



決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

株主総会にご出席の株主様への
お土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い
申しあげます。

証券コード 7792
2025年12月4日

株 主 各 位

大阪市中央区南船場二丁目10番26号
株 式 会 社 コ ラ ン ト ッ テ
代表取締役社長 小 松 克 巳

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://colantotte.co.jp/ir/stock/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「コラントッテ」または「コード」に当社証券コード「7792」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない方はインターネットまたは書面（郵送）により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2025年12月22日（月曜日）午後6時までに議決権行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号
大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム（末尾ご案内図ご参照）
3. 目的項目
報告事項 第28期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款に基づき、株主様に対し交付する書面には記載しておりません。
- ・事業報告の「新株予約権等の状況」「会社役員の状況」の一部、「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 - ・監査報告の「計算書類に係る会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」
- 従いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎当日ご出席の際、サポートが必要な方は会場スタッフへお声がけください。

議決権行使についてのご案内

インターネットによる 議決権行使の場合



次頁のご案内をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月22日(月曜日)
午後6時入力完了分まで

書面による 議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に
議案に対する賛否をご表示
のうえ、ご返送ください。

当日ご出席による 議決権行使の場合



お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年12月23日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

◆ 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
 - 議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◆ インターネットによる議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法

スマートフォンやタブレット端末で「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

1. QRコードを読み取る



議決権行使書用紙副票(右側)

2. 議案賛否方法の選択画面から議決権行使方法を選ぶ



以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

お問い合わせ先



ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト

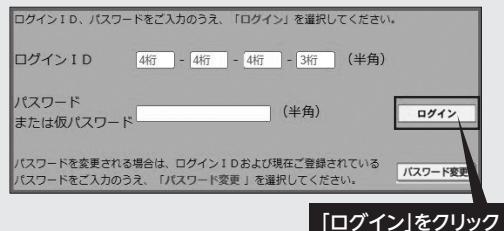
(午前2時30分～午前4時30分取り扱い休止)

<https://evote.tr.mufg.jp/>



1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否を
ご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部



0120-173-027

(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付けております。

第28期の期末配当につきましては、当期の業績の状況等を踏まえまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金42円

配当総額 381,866,436円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役会の指名について公正性及び透明性を確保するため、取締役候補者全員について、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、その意見を尊重したうえで取締役会において決議されております。

監査等委員会は、各候補者に関して再任となる候補者については、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

また、本議案が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である取締役を含む取締役会の構成は、男性7名（77.8%）、女性2名（22.2%）となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況
1	小松	克巳	男性 代表取締役社長	【再任】	100% (18回/18回)
2	小松	由美子	女性 専務取締役 マーケティング統括本部管掌	【再任】	100% (18回/18回)
3	森田	仁	男性 取締役生産統括本部長	【再任】	100% (18回/18回)
4	井阪	義昭	男性 取締役最高財務責任者	【再任】	100% (18回/18回)
5	清水	俊順	男性 社外取締役	【再任】 【社外】 【独立】	94% (17回/18回)
6	柳堀	泰志	男性 社外取締役	【再任】 【社外】 【独立】	94% (17回/18回)

【再任】再任取締役候補者 【社外】社外取締役候補者 【独立】証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> こ まつ かつ み 小 松 克 巳 (1957年2月2日生)	1975年4月 株式会社近畿建設 入社 1982年10月 株式会社小松建設 設立 同社 代表取締役 就任 1988年4月 株式会社タイムス一級建築事務所 設立 同社 代表取締役 就任 1989年4月 株式会社小松コーポレーション 設立 同社 代表取締役 就任 1997年10月 株式会社アーク・クエスト（現 当社）設立 2002年9月 当社 取締役 就任 2004年7月 当社 代表取締役社長 就任（現任）	1,600,000株
[取締役候補者とした理由]			
小松克巳氏は、1997年の設立から当社の発展を牽引するなど、経営に関して豊富な経験・実績・知見を有しており、当社の経営の推進と継続的成長のための強いリーダーシップを発揮していることから、今後も当社の発展に寄与することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> こ まつ ゆみこ 小 松 由美子 (1956年4月8日生)	1997年10月 株式会社アーク・クエスト（現 当社）設立 当社 代表取締役 就任 2005年11月 当社 取締役事業本部長 就任 2018年11月 当社 取締役営業・マーケティング統括本部長 就任 2021年12月 当社 取締役マーケティング統括本部長 就任 2022年12月 当社 専務取締役マーケティング統括本部長 就任 2024年4月 当社 専務取締役マーケティング統括本部管掌 就任（現任）	270,000株
[取締役候補者とした理由]			
小松由美子氏は、1997年の設立から取締役として当社の各事業に携わり、幅広い事業経験、豊富な知見を有しており、また、マーケティング部門の責任者として重要な役割を果たしていることから、今後も当社の発展に寄与することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
3	<p>再任</p> <p>もり た ひとし 森 田 仁 (1961年7月2日生)</p>	<p>1984年4月 株式会社ワールド 入社 1998年6月 同社 米国法人 執行役社長 就任 2004年4月 株式会社アップデイト 取締役 就任 2006年7月 株式会社アイ・フェージョン・インターナショナル 取締役 就任 2008年8月 日本ソーアング株式会社 代表取締役副社長 就任 2010年12月 株式会社アーク・クエスト（現 当社）入社 営業統括本部長 2015年11月 当社 取締役営業統括本部長 就任 2018年11月 当社 取締役管理統括本部長 就任 2021年12月 当社 取締役営業統括本部長 就任 2024年10月 当社 取締役営業統括本部管掌 就任 2024年12月 当社 取締役生産統括本部長 就任（現任）</p>	24,300株

[取締役候補者とした理由]

森田仁氏は、当社入社後、営業、管理部門に携わり、また、現在は製造部門の責任者として当社の発展に主導的な役割を果たしており、豊富な業務経験と当社の経営を担う知見を有していることから、今後も当社の発展に寄与することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
4	<p>再任</p> <p>い さか よし あき 井 阪 義 昭 (1960年10月11日生)</p>	<p>1983年4月 株式会社PALTAC 入社 1988年8月 株式会社千趣会 入社 2015年1月 同社 執行役員経営企画本部副本部長兼経理部長 就任 2015年11月 ワタベウェディング株式会社 執行役員 就任 2016年1月 株式会社千趣会 執行役員総務本部長兼総務本部財務経理部長 就任 2016年6月 ワタベウェディング株式会社 取締役執行役員管理部門担当 就任 2017年1月 株式会社千趣会 執行役員総務担当 就任 2018年1月 同社 執行役員財務担当 就任 2019年1月 株式会社マナベインテリアハーツ 入社 管理本部長 2019年9月 当社 入社 管理統括本部副本部長兼財務・経理部長 2022年12月 当社 取締役管理統括本部長 就任 2024年10月 当社 取締役最高財務責任者 就任（現任）</p>	10,000株

[取締役候補者とした理由]

井阪義昭氏は、上場企業での管理部門担当取締役としての経験や、財務・経理責任者としての長年の経験を有し、また、現在は最高財務責任者として、当社の財務戦略の立案、執行を統括しております。これらの豊富な業務経験と経営を担う知見を有していることから、当社の発展に寄与することができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	<div style="text-align: center;"> 再任 社外 独立 し みず とし のぶ 清 水 俊 順 (1966年10月14日生) </div> <p> 1996年4月 弁護士登録／清水・高村法律事務所 入所 2002年4月 清水・高村法律事務所 パートナー 2003年1月 弁護士法人サン総合法律事務所 設立 同所 社員（清水・高村法律事務所を法人化） 2011年1月 弁護士法人サン総合法律事務所 代表社員（現任） 2012年6月 公益社団法人大阪府柔道整復師会 外部理事 2016年4月 大阪簡易裁判所 民事調停委員 2020年4月 当社 社外取締役 就任（現任） 2022年3月 株式会社eWeLL 社外監査役 就任（現任） 2024年4月 大阪弁護士会 副会長 </p> <p> [社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要] 清水俊順氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 また、同氏が再任された場合は、引き続き指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督機能を主導する役割を担っていただく予定であります。 なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。 </p>	—	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
6	<p>再任 社外 独立</p> <p>やなぎ ぱり やす し 柳 堀 泰 志 (1976年1月5日生)</p>	<p>2000年4月 株式会社TKC 入社 2007年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2011年8月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社（現 エイベックス株式会社）入社 2012年3月 柳堀公認会計士事務所 所長（現任） 2015年12月 みずほ証券株式会社 入社 2019年7月 株式会社RJパートナーズ 設立 代表取締役 就任（現任） 2020年3月 株式会社グッドライフカンパニー 社外監査役 就任 2021年3月 税理士法人Wells Accounting（現 Ignis Partners） 設立 代表社員 就任（現任） 2021年5月 株式会社ハブ 社外監査役 就任（現任） 2021年12月 当社 社外取締役 就任（現任） 2022年3月 株式会社グッドライフカンパニー 社外取締役（監査等委員） 就任（現任） 2024年5月 株式会社日本テクノ開発 社外取締役（監査等委員） 就任（現任） 2025年3月 株式会社セイファート 社外取締役 就任（現任）</p>	—

〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕

柳堀泰志氏は、公認会計士及び税理士等としての豊富な経験と専門的知識及び幅広い見識を有しており、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

また、同氏が再任された場合は、引き続き指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小松克己氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 清水俊順氏及び柳堀泰志氏は、社外取締役候補者であります。
4. 清水俊順氏及び柳堀泰志氏は、現在当社の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって清水俊順氏が5年9か月、柳堀泰志氏が4年となります。
5. 当社は、清水俊順氏及び柳堀泰志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。清水俊順氏及び柳堀泰志氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者全員は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時には同内容での更新を予定しております。
7. 清水俊順氏及び柳堀泰志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】

第2号議案が承認されたのちの取締役のスキルマトリックス

氏名	性別	地位	企業経営	内部統制・法務・コンプライアンス	営業・マーケティング	グローバル	財務・会計	製造・品質管理	人事・人材育成
小松克己	男性	代表取締役社長	●	●	●	●		●	●
小松由美子	女性	専務取締役	●		●				●
森田仁	男性	取締役	●		●	●		●	
井阪義昭	男性	取締役	●	●			●		●
清水俊順	男性	取締役		●					
柳堀泰志	男性	取締役	●	●			●		
六藤広平	男性	取締役 (常勤監査等委員)	●	●			●	●	
いそ 犀川祐二	男性	取締役 (監査等委員)	●	●			●		
ふじ 藤岡亜紀	女性	取締役 (監査等委員)		●					

※上記の内容は、各取締役の有する全ての知識・経験・能力及び専門性を表すものではありません。

各スキル項目の選定理由

スキル項目	各スキル項目の選定理由
企 業 経 営	経営に関する重要事項を決定し、職務の執行状況を監督するにあたり、経営の見識・経験が必要であるため。
内部統制・法務・コンプライアンス	事業活動に伴う様々なリスクを適切に対応し、健全な事業運営の監督を行うための専門的な見識・経験等が必要であるため。
営業・マーケティング	消費者が求める商品やサービスを提供し、効果的なマーケティングを展開するため、営業経験やマーケティング活動に関する知見が必要であるため。
グローバル	企業価値の最大化において、当社ブランドのグローバル展開が今後重要であり、海外の事業マネジメントに関するスキル・知見が必要であるため。
財 务 ・ 会 計	資本効率の向上及び自己資本の充実を図りながら、企業価値向上に向けた持続的な成長投資等を実現するためには、財務・会計の専門性・経験が必要であるため。
製 造 ・ 品 質 管 理	製造・品質管理は当社の事業領域であることから、製造・品質管理の見識・経験が必要であるため。
人 事 ・ 人 材 育 成	持続可能な経営基盤の強化を実現するにあたり、人事・人材育成の見識・経験が必要であるため。

社外取締役の独立性判断基準

当社は、独立社外取締役になるものについて、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の独立性等に関する基準を適用するものとします。

1. 当社の業務執行取締役その他の使用人ではなく、かつその就任の前10年間において当社の業務執行者ではなかったこと
2. 直近3事業年度において当社からの支払い、当社への支払額が相互にその売上高の2%を超える取引先の者またはその業務執行者ではなく、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと
3. 直近3事業年度において当社から役員報酬以外に年間平均1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・法務事務所等の社員等ではないこと
4. 当社の業務執行取締役または上記2. 3. の要件に基づき当社から独立性が確保されていないと判断する者の配偶者または二親等内の親族ではないこと
5. 当社の現在の総議決権の10%以上を保有する主要株主またはその業務執行者ではないこと
6. 当社の会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士）の社員、パートナーまたは従業員ではなく、過去3年間当社の監査業務を実際に担当したことがないこと
7. 直近3事業年度において、当社からの寄付または助成金の合計額が、年1,000万円またはその事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体等に所属する者でないこと

以上

事業報告

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大により、緩やかな回復傾向となりました。一方で、物価高の影響や海外経済の減速など、先行きは不透明な状況が続いております。

当社が営んでいる事業につきましては、当社の強みであるスポーツ市場において、健康への関心の高まりもあり堅調に推移いたしました。

このような経営環境の中、「本気の笑顔の実現」という経営理念の下、社会的課題である「生活の質」=QOL(Quality Of Life)の向上に貢献するための事業を展開し、社会的価値と同時に企業価値の向上に取り組んでおります。

当事業年度につきましては、新製品の市場投入やクリスマス、母の日、父の日などのギフト需要への施策を行うとともに、様々なキャンペーン施策とマーケティング活動の強化に取り組みました。また、当社契約選手によるイベントの開催やSNSへの発信等を行いました。さらに、主要取引先との関係強化と取引拡大等、営業活動の強化に取り組みました。このほか、2025年大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオンに「磁力で健やかに暮らす」をテーマに出展参加し、プロジェクトマッピングによる展示を通じて磁力が織りなすミライの社会を紹介いたしました。

このような全社での経営強化策の下、ホールセール部門につきましては、インバウンド需要の増加やキャンペーン施策等により、売上高は3,983,936千円(前期比6.7%増)となりました。

イーコマース部門につきましては、SNS等を核としたマーケティング活動の強化による認知度の向上及びキャンペーン施策、クリスマスなどのギフト需要への施策等により好調に推移いたしました。以上の結果、売上高は2,179,239千円(前期比34.8%増)となりました。

リテール部門につきましては、キャンペーン施策やクリスマスなどのギフト需要への施策、インバウンド需要の増加等により、来店客数が増加し堅調に推移いたしました。また、2025年4月には「アミュプラザおおいた」(大分県大分市)、同年5月には「三井アウトレットパーク横浜ベイサイド」(神奈川県横浜市)に新規出店いたしました結果、売上高は754,734千円(前期比27.3%増)となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高につきましては、6,917,910千円(前期比16.4%増)となりました。利益面につきましては、高付加価値商品が堅調に推移していることに加え、イーコマース部門及びリテール部門が好調に推移しており、営業利益は1,810,085千円(前期比20.6%増)、経常利益は1,827,535千円(前期比22.2%増)、また、今後の業績見通しを踏まえ、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された分類の見直しを行い、繰延税金資産を追加計上したことにより、当期純利益は1,328,215千円(前期比29.7%増)となりました。

これにより、売上高、利益とも過去最高を更新し、利益に至っては、8期連続で過去最高益を更新いたしました。

なお、当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。

 売 上 高	69億17百万円 前期比16.4%増	 経 常 利 益	18億27百万円 前期比22.2%増
 営 業 利 益	18億10百万円 前期比20.6%増	 当 期 純 利 益	13億28百万円 前期比29.7%増

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は343,241千円であり、その主な内容は、新事務所の建設、製品の金型代、店舗改装費用及びIT設備への投資によるものであります。

(3) 資金調達の状況

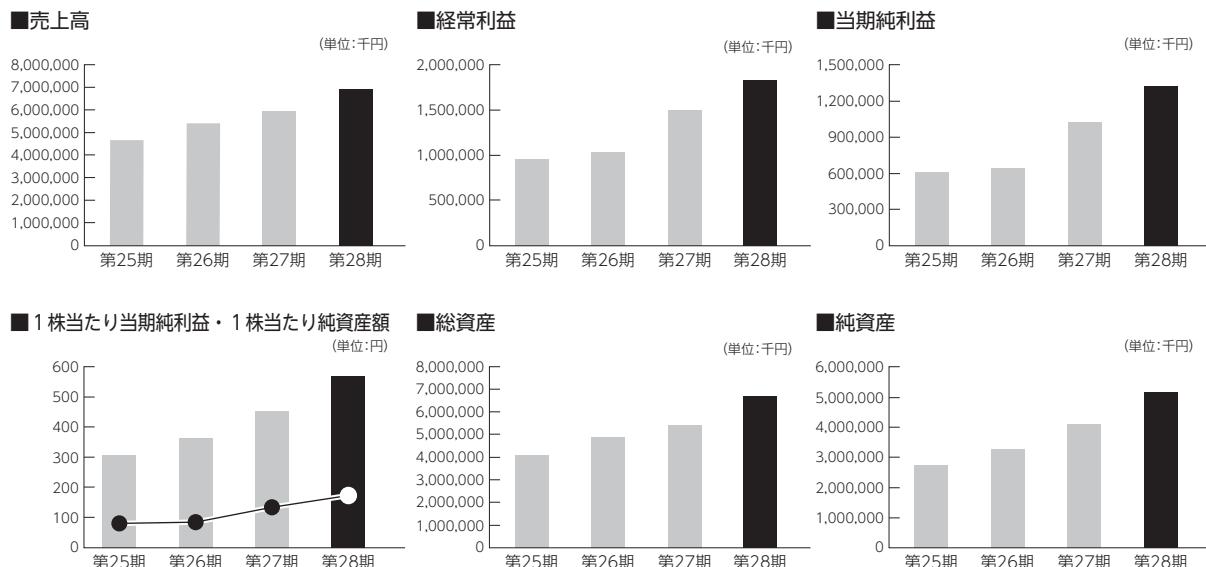
特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

(単位:千円)

区分	第25期 (2022年9月期)	第26期 (2023年9月期)	第27期 (2024年9月期)	第28期 (当事業年度) (2025年9月期)
売上高	4,663,759	5,406,535	5,944,680	6,917,910
経常利益	955,647	1,027,987	1,495,168	1,827,535
当期純利益	610,454	645,017	1,024,431	1,328,215
1株当たり当期純利益	68円37銭	71円84銭	113円51銭	146円49銭
総資産	4,103,901	4,880,362	5,432,205	6,717,010
純資産	2,745,465	3,266,037	4,110,278	5,167,820
1株当たり純資産額	306円45銭	362円17銭	453円69銭	568円39銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社は、超高齢化の進展や健康増進とともに関心が高まっているQOLの向上という社会的な課題の解決に資する活動を当社の事業領域として事業を展開しております。このQOLは、生活者の満足感・幸福感・安心感や生活の快適性・豊かさ等を表しているものとして捉え、そのなかで当社としては「健康に関する領域」と「生活不安に関する領域」に焦点を当てた事業展開により、社会的課題の解決への貢献を図り、社会的価値及び企業価値の向上に向け、以下の課題に取り組んでおります。

① 認知度の向上と顧客数の拡大

当社は、持続的に成長するためには、当社及び当社製品の認知度を向上させ、新規顧客を継続的に獲得し、顧客数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのために、効果的なブランディング活動等により当社の認知度を向上させ、既存メディアにおけるPDCAサイクルの強化を進めることにより、当社製品の認知度の向上と顧客数の拡大に努めてまいります。

② リピート顧客の獲得

当社は、安定した収益基盤を構築するために、当社製品についてリピート顧客（生涯顧客）を獲得していくことが課題と認識しております。そのために、当社は、製品ラインナップにおけるリピート商材の拡充及び会員制等の継続率の高いビジネスモデルの開発を行ってまいります。

③ 新製品及び新規事業への取り組み

今後の継続的な企業成長を実現するためには、新製品及び新規事業への取り組みが必要不可欠であると認識しております。当社は、QOLの向上に資する活動を事業領域として定め、当社経営資源の集中と有効活用を図ることで、新規ブランド及び新製品の開発並びに新規事業の拡大に積極的に取り組んでまいります。

④ 優秀な人材の確保と育成

当社は、継続的な成長のために、優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。特に、当社の製品及びサービスの充実や拡大を行うため、営業、開発及びマーケティングを担当する人員の採用を適時に行ってまいります。また、当社の経験とノウハウに基づく多様かつ有益な研修を実施することで、優秀な人材の育成に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めるために、内部管理体制の更なる強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの運用、定期的な社内教育の実施等を通じて、業務の効率化と法令遵守の徹底を図ることで、更なる内部管理体制の強化に努めてまいります。

⑥ 海外戦略

当社の企業価値の最大化において、当社ブランドのグローバル展開が、今後の重要なテーマと認識しております。現在、海外7か国の販売代理店を通じて販売しておりますが、今後、グローバル化を推進するにあたり、海外販売に一層注力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(7) **主要な事業内容** (2025年9月30日現在)

当社は、医療機器及び日用品雑貨の製造・販売を主な事業としております。

(8) **主要な営業所及び工場** (2025年9月30日現在)

本社	大阪市中央区
----	--------

(9) **従業員の状況** (2025年9月30日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
104名 (36名)	8名増 (5名増)	44.1歳	7.1年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトを含む。）は最近1年間の平均人員を計算し、()内に外数で記載しております。

(10) **主要な借入先の状況** (2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

(11) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2025年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,092,100株
- (3) 株主数 6,604名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社アーク・クエスト	3,600,000	39.59
小松 克巳	1,600,000	17.59
特定有価証券信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	800,000	8.79
小松 由美子	270,000	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	146,700	1.61
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	139,400	1.53
ヨシダ トモヒロ	104,800	1.15
衣笠 雄二	75,300	0.82
中原 摩紗子	50,000	0.54
株式会社SBI証券	46,231	0.50

(注) 1. 持株比率は、自己株式42株を控除して算出しております。

2. 株式会社アーク・クエストは、当社代表取締役社長である小松克巳氏が株式を保有する資産管理会社であります。

（5）その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が32,400株増加しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 松 克 巳	
専務取締役	小 松 由美子	マーケティング統括本部管掌
取締役	森 田 仁	生産統括本部長
取締役	井 阪 義 昭	最高財務責任者
取締役	清 水 俊 順	弁護士法人サン総合法律事務所 代表社員 株式会社eWeLL 社外監査役
取締役	柳 堀 泰 志	柳堀公認会計士事務所 所長 株式会社R J パートナーズ 代表取締役 株式会社グッドライフカンパニー 社外取締役（監査等委員） 税理士法人Ignis Partners 代表社員 株式会社ハブ 社外監査役 株式会社日本テクノ開発 社外取締役（監査等委員） 株式会社セイファート 社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	六 藤 広 平	
取締役 (監査等委員)	磯 川 祐 二	株式会社WaG 代表取締役 BL株式会社 社外監査役 株式会社BCJ 社外監査役 ベーシック株式会社 社外取締役 日本B C P 株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役 (監査等委員)	藤 岡 亜 紀	AIRS司法書士事務所 代表

- (注) 1. 当社は、2024年12月24日開催の第27期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。これに伴い監査役下拂良行、磯川祐二及び藤岡亜紀の各氏は退任し、六藤広平、磯川祐二及び藤岡亜紀の各氏が新たに監査等委員である取締役に選任され、就任しております。
2. 2024年12月24日開催の第27期定時株主総会において、六藤広平氏は取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任しております。
3. 取締役清水俊順及び柳堀泰志の両氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、六藤広平氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役磯川祐二及び藤岡亜紀の両氏は、監査等委員である社外取締役であります。

6. 取締役清水俊順、柳堀泰志、磯川祐二及び藤岡亜紀の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
7. 取締役磯川祐二氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当事業年度中における取締役の地位または担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
森田 仁	営業統括本部管掌	生産統括本部長	2024年12月24日

9. 当事業年度中における取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

【就任】

氏名	就任の内容	異動年月日
柳堀 泰志	株式会社セイファート 社外取締役	2025年3月28日

(2) 当事業年度の取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、取締役会で取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けることとしております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するようになるとともに、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

報酬の内訳としては、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬にて構成され、監督機能を担う社外取締役については、その職責を鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位を基準として、担当する職務、職責を考慮し決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬の内容及び額または算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は金銭報酬とし、月例の固定報酬と合わせて支給する。その算定方法については、業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の営業利益を指標として、役位に応じて算定した額とする。なお、業績連動報酬の指標として営業利益としているのは、当社の業績や取締役の貢献度を図るうえで相応しい指標と判断したためです。

ニ. 非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額30,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、かつ、当社が発行または処分する普通株式の総数は年20,000株以内（ただし、普通株式の株式分割または株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な

範囲内で調整を行う。) とする。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

ホ. 金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、適切な支給割合となることを方針とする。

ヘ. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の基本報酬及び業績連動報酬については、取締役会決議により代表取締役社長に対して具体的報酬額の決定を委任し、その委任を受けた代表取締役社長が決定する。非金銭報酬については、取締役会の決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。

なお、上記内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認する。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2024年12月24日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役2名）であります。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の金銭報酬の額は、2019年12月26日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役2名）であります。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に支給する譲渡制限付株式報酬の総額は、2024年12月24日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は4名であります。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役（社外取締役を除く。）に支給する譲渡制限付株式報酬の額は、年額30,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名であります。

当社監査等委員である取締役の報酬額は、2024年12月24日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬額は、2019年9月27日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しており、当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小松克己氏に対し当事業年度に係る各取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ）の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について、評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認することとしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	140,328 (7,200)	107,450 (7,200)	31,049 (—)	1,829 (—)	7 (2)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	11,700 (5,400)	11,700 (5,400)	— (—)	— (—)	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	3,450 (1,800)	3,450 (1,800)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	155,478 (14,400)	122,600 (14,400)	31,049 (—)	1,829 (—)	13 (6)

- (注) 1. 当社は、2024年12月24日開催の第27期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。監査役に対する報酬等の額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 2024年12月24日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任し監査等委員である取締役に就任した六藤広平氏については、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に含めて記載しております。
3. 業績連動報酬の算定に用いた業績指標は営業利益であり、その実績は1,500,894千円であります。
4. 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。
5. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

⑤ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は、上記「① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項 ニ. 非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）」に記載のとおりであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役清水俊順氏、社外取締役柳堀泰志氏、社外取締役磯川祐二氏及び社外取締役藤岡亜紀氏の兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・出席状況

	取締役会（18回開催）		監査等委員会（10回開催）		監査役会（3回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 清水俊順	17回	94%	—	—	—	—
取締役 柳堀泰志	17回	94%	—	—	—	—
取締役（監査等委員）磯川祐二	18回	100%	10回	100%	3回	100%
取締役（監査等委員）藤岡亜紀	18回	100%	10回	100%	3回	100%

・発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役清水俊順氏は、取締役会において弁護士としての豊富な経験と専門知識及び幅広い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

また、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性、透明性、客観性の向上等を目的として設定した指名・報酬委員会の委員長を務めております。

取締役柳堀泰志氏は、取締役会において公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門知識及び幅広い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

また、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性、透明性、客観性の向上等を目的として設定した指名・報酬委員会の委員を務めております。

取締役（監査等委員）磯川祐二氏は、取締役会及び監査等委員会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するため、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門知識及び幅広い見識に基づき、発言を行っております。

また、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性、透明性、客観性の向上等を目的として設定した指名・報酬委員会の委員を務めております。

取締役（監査等委員）藤岡亜紀氏は、取締役会及び監査等委員会において、意思決定の

妥当性・適正性を確保するため、司法書士としての豊富な経験と専門知識及び幅広い見識に基づき、発言を行っております。

また、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公平性、透明性、客観性の向上等を目的として設定した指名・報酬委員会の委員を務めております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な課題と位置付けており、剰余金の配当につきましては、業績の推移、財務状況及び投資資金の必要性等を考慮し、内部留保とのバランスを図りながら配当を実施してまいります。また、内部留保金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大・発展を実現させるための資金として有効に活用してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績など総合的に検討し、1株当たり42円とさせていただきます。

貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,826,164	流動負債	1,527,296
現金及び預金	2,180,025	電子記録債務	162,608
受取手形	4,743	買掛金	274,813
電子記録債権	243,940	未払費用	3,235
売掛金	675,106	未払法人税等	373,688
製品	875,744	預り金	28,813
仕掛品	300,067	貰引当金	351,389
原材料及び貯蔵品	447,647	製品保証引当金	16,164
前払費用	39,899	株主優待引当金	85,895
その他の	59,820	クーポン引当金	10,177
貸倒引当金	△831	その他の	46,874
固定資産	1,890,845	固定負債	6,507
有形固定資産	1,367,430	リース債務	167,126
建物	310,592	資産除去債務	21,893
構築物	0		9,667
車両運搬具	2,661		12,225
工具、器具及び備品	53,066	負債合計	1,549,189
土地	730,955	(純資産の部)	
リース資産	11,485	株主資本	5,170,603
建設仮勘定	258,668	資本金	489,269
無形固定資産	29,860	資本剰余金	479,269
ソフトウエア	29,715	資本準備金	479,269
その他の	145	利益剰余金	4,202,095
投資その他の資産	493,554	その他利益剰余金	4,202,095
投資有価証券	99,331	別途積立金	37,500
出資	11	繰越利益剰余金	4,164,595
長期前払費用	4,265	自己株式	△29
繰延税金資産	218,359	評価・換算差額等	△2,782
その他の	172,319	その他有価証券評価差額金	△2,782
貸倒引当金	△731	純資産合計	5,167,820
資産合計	6,717,010	負債純資産合計	6,717,010

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

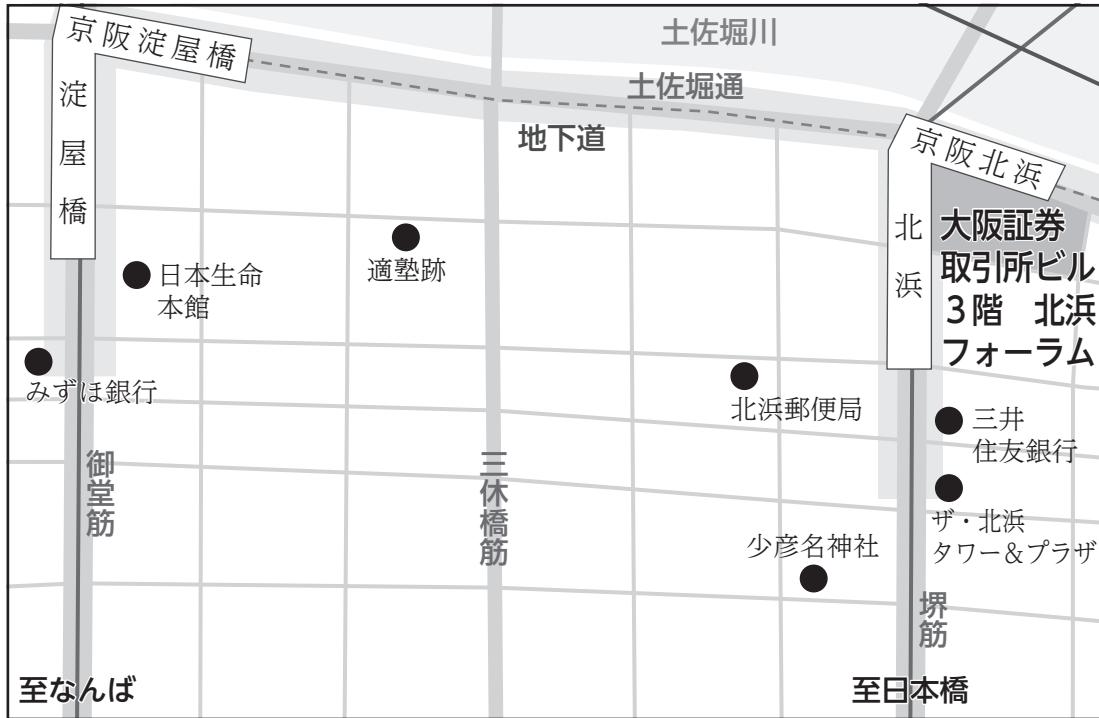
(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,917,910
売 上 原 価	2,260,258
売 上 総 利 益	4,657,651
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,847,565
営 業 利 益	1,810,085
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,888
為 替 差 益	4,075
そ の 他	12,320
	18,284
営 業 外 費 用	
固 定 資 産 除 却 損	834
経 常 利 益	1,827,535
税 引 前 当 期 純 利 益	1,827,535
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	566,904
法 人 税 等 調 整 額	△67,583
当 期 純 利 益	499,320
	1,328,215

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区北浜一丁目8番16号
大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム
☎ 06-6202-2311



■会場への交通

地下鉄堺筋線「北浜」 1B出口 (地下道直結)

京阪本線「北浜」 28出口 (地下道直結)

地下鉄御堂筋線「淀屋橋」徒歩7分 27出口 (地下道直結)

●お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。